

前回の私案について

(令和3年2月26日辰野町総合教育会議 町長説明)

前回の会議で提案した私案に対し、発表後さまざまなご意見をいただきました。さらに、私なりに説明不足であったと思う点やその後に思い直した点、反省点などがありますので、お伝えします。

まずは、教育委員会の皆さんと事前相談もせず、唐突な発表となり、多くの保護者、現場の先生方、町民の皆さんに不安と混乱を与えてしまったことをお詫びします。

約束のチャレンジ期間の3年が終わる時期とはいえ、コロナ禍である現状と、卒園・卒業式、入園・入学式シーズンを控えたこの時期に、保護者の方へも余計な不安、混乱を与えてしまいました。

「私案」と言えど、あまりにも具体的な内容に踏み込みすぎたことも誤解を招いた要因だと思いますが、今回の内容の実行を、教育委員会に強いるものでは決してありません。

特に「令和5年の開校」という目標を示したことは軽率でした。混乱と不安を感じられている保護者の皆様がおいでと伺っていますので、この点は、本日、明確に「削除」として訂正させていただきます。

3年前、川島小学校存廃問題とあわせて、辰野西小、辰野東小、辰野南小、川島小の4つの小学校について、現在の「学校」施設を残したまま、教育目的別に「校舎」として活用を図る「校舎併設型公立小中一貫教育校」を構築する構想も掲げましたが、残念ながら、このことについては、教育委員会をはじめする関係者の皆さんと深く研究・意見を交わす機会をその後に設けることができませんでした。

自分としては、この構想についても、発表後研究を重ね、先日の私案の中で「辰野町立辰野小中学校」「キャンパス化」としてあらためてお示ししたところではありますが、何分限られた範囲での情報や知識の下であったため、欠陥や課題の見落としも多く、あらかじめ、自らが主導して、教育委員会の皆さん等と一緒に相談し検討する機会を設けることができなければ、もう少し違う形での提案の仕方や方向性の発見ができたのではないかと後悔しているところであります。

さらに、ここで申し上げておきたいのは、現在の各学校の取り組みや教育に問題があると考えていたわけではないということです。各学校において、現在もそれぞれ素晴らしい教育活動が行なわれ、様々な分野で成果を上げて頂いている現状を見て、さらにそれをそれぞれの学校の特色として伸ばしていけたら良いのでは、また、学校間でさらなる連携が生まれれば、相乗効果でさらに発展していくのでは、というのが「キャンパス化」や「辰野町立ほたる小中学校」等の発想の原点です。

「誰一人取り残さない教育の実践」と「川島小学校の現在の通学方法・補助制度等の政策上の矛盾の解消」の必要性についても強く感じています。

ここで、誤解のないようにしておきたいのは、町長である私と教育委員会との関係です。教育行政上の権限と責任は、町行政とは独立した執行機関である教育委員会にあり、町長である私が方針を決めたり、指示命令するような関係ではありません。

「総合教育会議」は、対等な執行機関同士の協議・調整の場であります。教育の政治的中立性の確保といった大前提の下で、予算の編成や議案の提案などの権限がある私と教育委員会が互いに、意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有し、一致した民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に開催したもので、今回の私案も、その一環として示させて頂きました。

私案については、課題や問題点も多く、実現が厳しい内容が多いであろうと思いますが、今回をきっかけとして、多様化する社会や子どもたちを取り巻く状況の中で、今後何が必要となるのか等を、みんなで考えるきっかけとなり、少しでも、より良い教育環境の実現につなげることができればと願うばかりです。

皆様のご意見をよくお聞きして、私自身の考えもあらためていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をお聞かせください。